

Yun Chen, *Transition and Development in China: Towards Shared Growth*, Farnham, Ashgate Publishing, 2009.

森 田 憲

1. はじめに

本書は、2009年5月に刊行された、復旦大学国際関係與公共事務学院・副教授、陳雲（Yun Chen）博士による英文単著書である。そして本書は、Ashgate Publishing（英国）における書籍シリーズTransition and Development Series所収の1冊として刊行されたものである¹。同シリーズのエディターは評者だから、その間の事情から本書の書評をはじめたいと思う。

2001年4月から、Ashgate Publishing（英国）のなかに同シリーズが設けられ、体制移行と発展をめぐる質の高い学術研究書を集めて当該分野の発展に資することを目的として開始されることとなった。体制移行と発展に関する研究は、従来からの旧社会主義研究の経緯から、ロンドンでありオックスフォードであり、そしてパリでありウィーンである、といった具合にヨーロッパの国々の何箇所かに研究および政策の拠点が存在してきた（より具体的にいえば、オックスフォード大学セント・アントニーズ・カレッジ・ロシア東欧研究センター、ウィーン比較経済研究所、ロンドンのヨーロッパ復興開発銀行（EBRD）、そしてパリの経済協力開発機構（OECD）東欧センター等である²）。したがって英国に本拠をおく出版社の「体制移行と発展」シリーズがヨーロッパを中心としてすすめられることはやむを得ない事情といえる。しかし、エディターである評者自身は、シリーズ開始当初から、何とか中国の体制移行と発展に関する質の高い学術書をシリーズの1冊として収めたいと考えてきた。国際的視点から学際的にアプローチ出来、かつしっかりしたアカデミックな枠組みにもとづいて分析が可能な研究者を探してきたのである。だが、主として欧米を会場とした国際学会や国際シンポジウムあるいは人的な

ネットワークをつうじて、また文献・資料等をつうじて鋭意探してきたにもかかわらず、実際には容易に所期の目的にかなう研究者がみつからず、おおむね6年が経過してしまった。評者のエディターとしての要求水準が、ほぼ世界全体を網羅したネットワークであるにもかかわらず、非常に高かったあるいは高すぎたようである。

だが幸い、およそ6年間、要求水準を全く下げることなく探しつづけた結果、最もふさわしいと思われる研究者に行きつくことが出来た。本書の著者である陳雲博士である。陳雲博士に、中国の体制移行と発展に関する著書の執筆を依頼することが出来、このほど刊行されることになったのが本書である。そして、本書が、評者の、Ashgate Publishing（英国）書籍シリーズのエディターとしての要求をはるかに超える水準の出来栄であることを、著者に対する感謝の意を込めて、そして中国の体制移行と発展に関する質の高い学術書に接することが可能となった（主として欧米を中心とする広い範囲の）読者に対して、喜びの意を込めて、伝えたいと思う。

2. 体制移行と発展をめぐる系譜：「ワシントンコンセンサス」と「北京コンセンサス」

当然のことだが、体制移行と発展をめぐる研究や政策には、いくつかの系譜が存在する。

かつて、アレック・ノーフが、ステイブン・ローズフィールドの分析を評して、「彼の新古典派の手法は私を悩ませる」と述べたのはそうした系譜を端的に示している。ローズフィールドは、（米国ケンブリッジで）ワシリー・レオンティエフ、ポール・サミュエルソン、アブラム・バーグソン等の薫陶を受けた教育背景からわかるとお

り、新古典派に属する分析手法をつうじて社会主義経済を分析してきた経済学者であり、明瞭にノーヴとは異なっている。

そうした研究上の系譜の違いが、突然、実際の政策の場に引っ張り出されることとなったのである。1990年前後の「冷戦」終焉の時期からしばらく、経済体制論あるいはその後体制移行論とよばれることになる分野は大きく揺れ動くことになった。まず、誰の目にも明らかになったのは、分析者のネームリストに、オリビエ・ブランシャールやジェフリー・サックス等の名前がしばしばみられるようになったことである。(例えば、1991年に出版された『東欧の改革』の5人の共著者たちのネームリストは、オリビエ・ブランシャール、ルディガー・ドーンブッシュ、ポール・クルーグマン、リチャード・レヤード、ローレンス・サマーズである³。また1994年に出版された『ポーランドの市場経済へのジャンプ』の著者がジェフリー・サックスである⁴、といった具合である)。ところが改革の「現地」である中東欧では、(米国留学組を含む)同地の優れた経済学者たちが、支援プログラムによってIMFから派遣されたハーバードやMITの学位取得直後のごく若い経済学者(の卵)から、「需要曲線や供給曲線のイロハから講義を受けさせられている」とうんざりした顔で語るようになった(「ワシントンコンセンサス」が猛威を振るったのである)。そして、「なるほど、新古典派の経済学は米国では役に立つかもしれない。だが、中東欧では無理だ。ビヘイビアのABCから異なる。制度も歴史も文化も違う」と続けることになるのである。その代表例は、(マイケル・カレツキやオスカー・ランゲとゆかりの深い、ポーランドで最も優れた大学であるワルシャワ経済大学—それ以前の名称はワルシャワ中央計画統計大学—)パベル・ボジクやポイチェフ・ビェンコフスキである⁵。

(先にあげたネームリストから明らかなように、「新古典派」に分類されるスティーブン・ローズフィールドと、「反新古典派」—および「反新自由主義」—に分類されるパベル・ボジクのふたりがともに本書のendorsementの執筆を率先して買って出ている。いわば相反する「両サイド」から本書は高く評価されていることを示しており、この点は正しく評価されてしかるべきものである)。

確かに彼ら中東欧の経済学者たちの主張のように、中東欧諸国がIMFの処方箋どおりの政策を受け入れ非常にラディカルな改革をすすめた結果、1-2年で実質GDPが半減するといったきわめた深刻な「移行不況」に陥ってしまったのである。そして街には失業者が溢れた。とりわけ、生まれてから亡くなるまで政府が生活の全般にわたって面倒をみることになっている社会で人生の大半を過ごしてきた中年以降の人々を、容赦なく「合理化」が襲い、ほとんど生活することが出来ない人々を大量に生み出したのである⁶。実際、この時期にワルシャワ(ポーランド)に滞在し、スーパーに行ってみると、一切れのパンとごくささやかな野菜しか買えない中高年の人々を目にすることが多く、「経済政策の不備」を強く感じさせられることになった(価格が一夜にして数倍に上がった⁷光熱費や住宅費は彼らには全く負担出来なかった。だが、外気が零下20度の世界で光熱や住居を断たれば、たちどころに命にかかわるから、一第二次大戦前の旧ソ連や大躍進期の中国ならいざ知らず—さすがにそれは出来なかったようである)。

この「痛み」は明らかに行き過ぎであり、「ワシントンコンセンサス」に名を借りた政府の怠慢というほかない。

そのような痛みを伴う改革を主唱した考え方は、「新自由主義」とよばれたり「ワシントンコンセンサス」とよばれる「系譜」であり、それは「急進的改革」とか「ショック療法」とよばれる体制移行の「類型」を形づくることとなった。

そうした中東欧を経験した目から中国を眺めてみると、「トゥ・ラディカル」でも「レス・ラディカル」でもなく、「トゥ・グラジュアル」でも「レス・グラジュアル」でもない、不思議なほどよくバランスのとれた社会であることに驚かされた。いわゆる「北京コンセンサス」の成果であり、もうひとつの「系譜」といいよう。そして、「漸進的改革」(「中国版漸進的改革」というべきものだが)という体制移行の「類型」を形成する。

いったい、これほど「成功した体制移行」をもたらすことになった中国の漸進的改革の「成功の秘訣」は何なのだろうか。「体制移行と発展」の領域のすべての専門家が注目するこの題材こそ、

本書の重要なテーマのひとつにはかならない。

だが、むろん、中国にも中東欧にも、体制移行と発展にはそれぞれ光の部分もあれば影の部分も存在する。

とりわけ中国にとっての大きな影の部分は、いうまでもなく「格差」である。

体制移行直後のポーランドで、あまりにも象徴的な事例なのでしばしば引き合いに出された話は、(国際的に評価の高い学者である)ワルシャワ大学の学長の月収が(日本円に換算して)5万円なのに対して、当のワルシャワ大学の若い学生が英語の能力を買われて、卒業するやいなや、就職した外資系企業の初任給が10万円(学長の2倍)だった、というものである。(対内直接投資を梃子として発展の道を探ることの多い)体制移行は、しばしば、そうした意味での「限界生産力説」に奇妙な歪みを発生させてわれわれに突き付けることがあったのである。そうした事例は枚挙にいとまがない。だが、ポーランドのジニ係数自体は大きいものではない。世界銀行の統計(*World Development Report* (2006))をみると、ポーランド(2002年)が0.31、ハンガリー(2002年)が0.24、チェコ(1996年)が0.25であるのに対して中国(2001年)は、0.45に達する。そして、1980年代以降、格差が拡大したといわれる米国のジニ係数(2000年)は0.38であり、中国のジニ係数は「社会主義」を標榜する経済としてはほとんど理解不能である。

実際、ジニ係数の数値以上に中国の格差は常軌を逸したものにみえる。「格差社会」の典型といわれ、資産格差が非常に大きいといわれる米国の場合には、ほぼ上位1%の人々の資産が米国全体の資産の40%を占めるといわれる。われわれはしばしば米国の資産格差の大きさに驚かされるが、それでも中国に比べれば文字どおり「桁違いに」小さい。中国の場合には、上位0.1%の世帯の金融資産が中国全体の金融資産の50%を占めるといわれている⁸。さらに、中国の格差には、依然として、さまざまな制度的要因が深刻な背景となって存在しているように思われる⁹。

本書の著者によれば、中国は「中国版権威主義開発体制」としてとらえられる。そして世界銀行の報告書で「東アジアの奇跡」¹⁰とよばれた(高度経済成長と公平を併せて実現した)「東アジア

モデル」は、「賢明権威主義開発体制」とよばれている。中国が東アジアモデルの仲間入りが出来るか否か、言い換えると「中国版」のモデルが「賢明」なモデルとなり得るか否かは高度経済成長と公平な分配がともに達成出来るか否かに依存している。現在の中国にみられる深刻な格差を克服し、「成長の共有」に向かう重要な要因とはいったい何だろうか。中国の経済成長は「成長の共有」をもたらすことができるのだろうか。そして、「経済の近代化」は「政治の民主化」につながるのかどうか、といった問題は、同じく「体制移行と発展」の領域のすべての専門家が注目する題材であり、本書の重要なテーマである。著者が本書の副題に付した「成長の共有を求めて」とは、当該テーマの重要性を示しているものにはかならない。

3. 本書の概要

本書は、「作者による序文」、第1部(「体制移行の政治経済学」)、第2部(「発展の政治経済学」)および「結論に代えて」から構成されている。そして、第1部は第1章から第3章までの3つの章、第2部は第4章から第6章までの3つの章から成っている。

以下、第1部の3つの章および同じく第2部の3つの章そして「結論に代えて」についてその概要をみてみることにする。

先に述べたとおり、第1部は、第1章から第3章までの3つの章から構成されている。

第1章は、毛沢東開発体制に関する分析である。まず、経済開発の分析的枠組みを示し、次いで、毛沢東開発体制のロジックならびにそのための具体的開発戦略および開発政策を論じたものである。そして、計画経済体制下の中国の経済システムの特徴が、経済と行政の一体性ならびに運営システムの閉鎖性にあることが示されている。

本書第1章の特徴は、毛沢東開発体制の抱える「低効率性」を、「制度の劣化」という視点から指摘しているということにはかならない。

第1章の最後に著者が述べているふたつの重要なメッセージは次のようなものである。すなわち、(1)「存在するものには合理的な根拠がある」と

いうヘーゲルの言葉は中国の日常で広く用いられている。それは、「原因がなくならなければ、結果を変えることも難しい」と解説可能である。そしてその「合理的根拠」が長く存続すれば、「経路依存性」が形成される。内外情勢の複合的な影響のもとで社会主義体制づくりがすすめられた(1949年の)中国には、そうした「合理的根拠」が存在したものと思われる。だが、(2) 30年間にわたる毛沢東開発体制は、「負の遺産」としてネガティブな意味で、現代中国の国家建設に役立っているといつてよい。「失敗は成功の母」といわれるように、中国の人々は一種の「免疫力」が身についたといえる。それは言い換えると、毛沢東型の社会主義体制に未練がなくなったということにほかならない(むろん、理念としての社会主義あるいは「理想郷」は依然として魅力的なものに違いないのだが)。

第2章では、鄧小平開発体制の成功の秘訣は、「創造的破壊」の知恵に隠されていると指摘されている。「漸進的改革」を成功に導くには、「ロジックの起点」を柔軟にリセットできる開明的な指導者の存在ならびに改革の優先順位の適切さ、そしてとりわけシステム論的視点が重要である等の重要な指摘がなされている。

第2章第6節で簡潔に示されている結論によれば次のおりである。漸進的改革をとり入れる意義は、改革が比較的容易に行なえる領域あるいは地域から着手し、改革のメリットを人々に実感させることにより、イデオロギー的な議論に精力を費やすのを避けることである。そうした戦略のもとでは、「社会主義市場経済」の看板を掲げているものの、「国有部門」の役割が各分野で着実に後退しつつある一方で、「外資企業」や「民間企業」の活力が生かされることになる。そしてそれらはまた国有企業の再生にも役立つという「創造力」をつくり出す基礎となり、その結果、「国有部門」が縮小再生しつつ、経済全般におけるかつての座を譲っていくというプロセスが認められるのである。

第3章は、中国の国有企業改革に伴う光と影の部分金融、行政、社会保障システムの各改革と関連づけながら論じたものであり、その主張の要点は以下のとおりである。

計画経済の時代の社会および経済システムは、

「制度の劣化」を惹き起こし、「合成の誤謬」として特徴づけられるといつてよい。そして国有企業を中心とした改革は、従来企業に付随していた社会福祉の機能や政府の介入等が除去され、同時に単一化されていた社会保障システムもまた分化し多様性を持つようになった。さらに、金融分野の国有企業である国有銀行も財政部門の会計係という役割から脱却し、それぞれ中央銀行、商業銀行、政策銀行として分化、独立をはたした。「改革が改革をよぶ」現象が起き、「合成の誤謬」の時代は「分業」の時代へと変わったのである。

そうした企業部門、政府部門、銀行部門の変化はしばしば「市場化改革」とよばれる。だが実際には、それは「普通への回帰」にほかならない。そして、「普通の企業」、「普通の政府」、「普通の銀行」への回帰のプロセスとは、中国の体制移行そのものにほかならない。

そうだとすると、民間部門の成長、私有制度の拡大という「普通への回帰」はいったい政府の形態にいかなるインパクトを与えるのだろうか。言い換えると、「経済の近代化は政治の民主化につながるのか否か」という、中国の体制移行に関わる重要な課題が現れることになる。第2部各章の課題である。

第2部は、第4章から第6章までの3つの章から構成されている。

第4章は、「分税制下の中央地方関係」に関する考察である。そして第4章の主張は次のように要約され得る。

中国に限らずいずれの国家でも、中央政府はマクロ経済の成長および安定を目標とする一方、地方政府は「地方の利益最大化」を目標としている。中国の改革開放はまず「地方分権」からはじまったが、漸進的な制度変革であることを反映して、制度的な不安定性がついて回った。中国ではつねに、「利益の最大化」をめぐる、中央政府と地方政府の間にさまざまな駆け引きが存在してきたのである。

そうした中央と地方の行動に制度的安定性を与えるためには、立憲的な意味での「地方自治制度」の導入が要る。その理由は、(1) 膨大な政府間の取引費用の削減および(2) 財政権と事務権の対称性ならびに公共サービスの効率的な供給の実現を可能にするからである。こうした制度の変革は、

中央地方それぞれの「目標」の否定あるいは変更をはかるものではなく、むしろ制度の変革をとおとして、公共利益の最大化（地方の利益と中央の利益の間の調整をはかる）の実現をねらいとするものである。

1994年から中国で実施された「分税制」の目的は、それまでの行きすぎた地方分権によって衰えた中央政府のマクロコントロール能力（再分配機能）の回復である。実際、地方の利益に奔走する一部豊かな地域の地方政府を牽制すること、そして中央政府の財政による再分配機能を發揮させ、地域間格差を軽減すること等が緊急の課題となったからである。だが、1994年の「分税制」は初期の試みとして段階的成功を取めたものと評価されるとはいえ、多くの問題を露呈した。そして結局は、現行の「分税制」という租税制度はより高次の制度的改革とリンクしない限り、問題の発生を防げないことが明らかとなった。

では、高次の制度的改革とは何だろうか。それは立憲的な意味での「地方自治制度」にはかならないというのが著者の理解であり、本書第4章で詳しく分析されている。

第5章と第6章は、それぞれ経済体制と政治体制の両面から、「中国は東アジアモデルの仲間入りができるか」という重要な命題を問うたものである。

というのは、第二次大戦後アジアにおける新興民族国家は、経済発展と民族国家建設の二重の課題に直面し、かつ政治の分野と経済の分野が相互に交錯し複合的な関係にあることが注目されてきたからであり、また、1980年代以降、東アジア地域の著しい経済発展によって、「権威主義開発体制」が斬新な道具性の意義を獲得するようになったからである。そして、いうまでもなく、中国は東アジアに位置し、思想的文化的な伝統をつうじて、また実際の政治経済的關係をつうじて東アジアと密接な関係にあるからである。

第5章の分析は次のとおりである。

権威主義開発体制の特徴とは「高い経済成長と低い政治参加」として概括することができる。実際、体制移行期にある中国の中心の課題は、「経済の建設」であって、「制度の民主化」ではなかった。だが、そうした「経済の建設」をつうじて惹き起こされた経済システムの転換は、単に経済

の領域にとどまらず、より広くそしてより深く社会的、政治的領域に影響をおよぼすこととなった。「権威主義が権威主義に反対する」ロジックが現れることとなったのである。その意味で、著者は、「中国版漸進的改革」における中国の民主化への改革は、「理念先行型」ではなく、「現実追従型」とよぶべきものと述べている。そして漸進的な「現実追従型」制度変遷と「東アジアモデル」との関係を、第5章において、詳細に問うている。

第6章では、さらに権威主義開発体制を導入した東アジア諸国をモデル別に類型化し、政治経済学的視点からそれぞれの発展のロジックを検討して、そうした開発モデルが中国の開発モデルの構築に資するか否かを分析している。

著者は、まず東アジア地域の権威主義開発体制を、「東アジアNIEsモデル」、「東南アジアモデル」、「中国モデル」に分類する。そして前者のふたつのモデルに対する考察を通じて、「権威主義開発体制」に潜むいくつかの「経験的規則」の抽出を試みている。その場合、「経験的規則」とは、東アジア地域ですでにある程度顕在化した規則であり、後発国としての中国でも近い将来現れる可能性の高い規則をさしている。だが同時に、国ごとの特殊性によって当然（指導者の性格、国家の規模、民族や宗教の複雑性等さまざまな事情によって）国情が異なってくるから、そうした規則性に国ごとの変異を加える必要がある。著者が、そうした仕訳を詳細にそして慎重に行った上で、「中国は東アジアモデルの仲間入りができるか」という命題を問うているのが第6章である。

第7章は、「結論に代えて」という表題どおり、歴史的視点からおよび比較分析をつうじて、「中国版漸進的改革」に関わる問題点の考察にあてられた興味深い章である。

いうまでもなく、中国開発モデルの最も大きな特徴はその「漸進主義」に求められる。そして本書は、ここまでの各章で、中国版漸進的改革を「創造的破壊」の智慧ととらえ、その具体的展開を分析してきた。第7章では、その締めくくりとして、やや違った角度から、中国の漸進的改革路線に関わるいくつかのトピックをあつかっている。すなわち、(1)「中国文明および文化の特質」から、(2)東欧との比較分析の視点から、そして(3)中国の漸進的改革の必要性と可能性という角

度から、論じている。

さらに、「中国の国家構造の行方：中央地方関係の再構築」という課題を、以下の3つの問いとリンクさせて論じている。すなわち、問題1.「中国はなぜ中央集権的統一国家でなければならないのか」。問題2.「中国はなぜいつも統一できたのか」。そして問題3.「中国における制度的進化によって、これまでの統一と分裂の繰り返しに歯止めがかけられるか」、という興味深い問いである。

以上が、本書各章の概要である。当然、より詳細については本書の読破を試みられたい。現代中国の枢要な諸問題が、「中国版漸進的改革」および「中国版権威主義開発体制」という分析的に強力な概念を駆使して、統一的視点から鮮やかに分析されていることが明瞭に読み取れるはずである。

それでは、そうした本書の鮮やかな分析が、アカデミックにどのような意義を持つのかということについて、次節で述べてみることにする。

4. 本書の意義と位置づけ

たまたま本書と相前後して、本書の著者と評者が共著書として出版した日本語の著書¹¹に対する「書評」を、パベル・ボジクが執筆しており（和書であるにもかかわらずそのもととなった諸論文の英語版を熟知していたので、彼が執筆にあたったものである¹²）、当然といえば当然だが、彼がそのなかで評した見解がよく本書にもあてはまっている。評者の視点から、あらためてその点を敷衍して述べてみることにしよう。

先に述べたとおり、従来、体制移行と発展というアカデミックな領域は、ヨーロッパの体制移行諸国の状況を回顧し、現状の分析を試み、そしてそうした土台にもとづいて、さまざまな分析がすすめられてきている。評者が積極的に関わることとなった諸問題の多くはそうした角度からのものである。なぜ「急進的改革」が採用され、なぜ「漸進的改革」が採用されることになったのか、そして「急進的改革」は成功したのか否か、「漸進的改革」は成功したのか否か、その際の評価基準はいったい何か等である。さらにまた、そもそも「新古典派の行動仮説」から出発して体制移行

という現象を分析することが適切と判断されるかどうか等、という議論が活発に行われることになった。

だが、そうした議論が正しい視座にのせて行われていたのかどうか疑わしいというのが評者の率直な認識である。少なくとも「新古典派の行動仮説」が存在し、「ワシントンコンセンサス」が存在したとしても、その反対の視座は存在していなかった¹³。ロシアや中東欧の体制移行は、理論的にもまた現実においても、「新古典派の行動仮説」を疑い、「ワシントンコンセンサス」を疑ったかもしれないが、残念ながらその先には全くすすんでいっていなかった。先に述べた「系譜」でいえば、あくまでも「主流」と「傍流」にすぎなかったのである。この関係は正されてしかるべきであるというのが評者の強い思いでもあった。

そして、アカデミックな側面から、中国の体制移行と発展に関する適切な分析がどうしても要ると考えた理由でもある。

中国の体制移行と発展に焦点をあてた本書の著者の理解によれば、「主流」対「主流」として対峙すべき議論とは、「東アジアモデルの政治経済学」にはほかならない。むしろ、しばしば政策的に「北京コンセンサス」とよばれる「系譜」が重なり合う部分が存在するが、この枠組みをアカデミックにすすめるとすれば、それは「立憲経済学」であり、「新制度派経済学」等々であり、その政治経済学的視点からの再検討ということになるだろう。本書の著者は、東アジアモデル、権威主義開発体制等という、従来体制移行という課題に十分に導入されてきたとはいえない諸概念を新たに使って、そのことをきわめて説得的に示してみせたのである。そうした鮮やかな手法をわれわれに示した本書の刊行によって、われわれは今後こうした分析手法を視野に入れて体制移行と発展を論じることが必要になったといっていよい。その意味で、本書は、「体制移行と発展」という領域にとって、画期的（epoch-making）な業績と評価されるべきものである¹⁴。

だが、それ以上に、本書の著者の分析に接して、評者は、著者の分析がそうしたレベルからさらに発展し得る可能性を強く感じるようになった。たった今上で述べたさまざまな分析の枠組みは、いわば個々の部分¹⁵として位置づけられるものでは

あっても全体の分析的枠組みを構成するものとはいえない。本書の著者の分析をつうじて、いわばそれらを部分として包摂する「壮大な体系」が構築され得るという可能性である。ただし、そのためには分析的枠組み全体の「突破」（ブレイクスルー）が要る。本書の著者によって、そうした「突破」がなされ「より壮大な」体系が出来上がるのではないかというのが、評者の希望を込めた、判断である。

むろん、当然といえば当然だが、本書はまだ評者にその「可能性を感じさせる」段階である。評者としては、本書の著者に、「中国の台頭」の真ただ中にあり、かつ多くの時間をその中心の上海で観察できるという幸せな機会に恵まれているという状況を活かして、ひとつには、上記体系の構築をめざし、強い意欲を持っていっそうの研鑽を積んでいくことを、そして同時に（著者の所属する）復旦大学国際関係公共事務学院を、欧米のオックスフォード大学セント・アントニーズ・カレッジ・ロシア東欧研究センターやハーバード大学ロシア研究センターに比肩し得る、体制移行と発展の中心的な研究拠点として（いわゆる「復旦学派」を形づくり）育成していく主導的な役割を担っていくことを、期待したい。

森田 憲：広島大学大学院社会科学研究科・教授

注

- 1 同シリーズについては、Ashgate PublishingのHP参照。
<http://www.ashgate.com/>
- 2 いうまでもなく、米国まで視野に入れば、これにワシントンD. C. の世界銀行（IBRD）および国際通貨基金（IMF）、それに（マサチューセッツ州）ケンブリッジのハーバード大学ロシア研究センターが加わる。
- 3 Blanchard, O., Dornbusch, R., Krugman, P., Layard, R., and L. Summers (1991), *Reform in Eastern Europe*, Cambridge, The MIT Press.
- 4 Sachs, J. (1994), *Poland's Jump to the Market Economy*, Cambridge, The MIT Press.
- 5 ちなみに評者は、この時期、パベル・ボジクから、「真正リベラリスト」というレッテルを貼られた。ジェフリー・サックスやレシエク・バルツェロピチと原理的には同じ主張をしたからである。だが、評者は、政策の手法において、サックスやバルツェロピチと同じポジションをとっていたわけではない。ラディカルな改革がいかに中東欧の経済や社会に大

きな痛みをもたらしたかを強く感じていたからである。そしてこうした判断が、評者を中国に強く惹きつけることになったとあってよい。また、評者自身は、「新古典派」に属するといわれることには抵抗はないが、「新自由主義者」だといわれることには、率直なところ、違和感を感じる。「新古典派」、「主流派経済学」、「新自由主義」等々の言葉がしばしば曖昧な定義のまま使われてきているのである。

なお、（アメリカ経済が専門である）ビェンコフスキは、しばらく前にハーバード留学から戻り、体制移行とともに設立された「環境基金」の主任研究員というポジションに就いていた。そういう時期だったのである（現在は、ワルシャワ経済学大学教授である）。ついでにいえば、ボジクやビェンコフスキのみならず、ワルシャワ経済大学（のみでなくあらゆる研究機関が同様だが）のティーチング・スタッフは（生活防衛のために）副業を求めて奔走せざるを得なかった。したがって、需要がなく副業の機会に乏しい（ポーランドでいえば）ロシア語、インド哲学、純粋数学等の専門家は生活に窮したはずである。

- 6 この時期、評者の友人の親族に、精神に異常をきたしたり、アルコールが過ぎて脳に異常を起こした人々が存在した。
- 7 Kolodko, G. W. (1992), "Polish Hyperinflation and Stabilization 1989-1991", in Kolodko, G. W., Gotz-Kozierkiewicz, D, and E, Skrzyszewska-Paczek (eds), *Hyperinflation and Stabilization in Postsocialist Economies*, Boston, Kluwer Academic Publishers.
- 8 いうまでもなく、格差の概念を適切にとらえることおよび格差の比較（とりわけ国際間の比較）を行ってみることは容易ではないし、また計測年も同じではない。しかし、ここではおおまかな実態を指摘すればよい。なお、米国については、丸茂明則（2002）、『アメリカ経済』、東京、中央経済社、中国については、*BUSINESS SUPPORT FUKUOKA*, (2009. 04) によっている。
- 9 中国の格差については、たとえば、本書の著者による次の論文参照。Chen, Yun (2006), "The Economic Development and Regional Disparity of the Yangtze River Delta", *Economic Papers* (Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland), Vol. 40.
- 10 The World Bank (1993), *The East Asian Miracle*, New York, Oxford University Press.
- 11 森田憲・陳雲（2009）、『中国の経済改革と資本市場』、東京、多賀出版。
- 12 パベル・ボジク（2009）、「D. J. BOOK REVIEW：中国の経済改革と資本市場、森田憲・陳雲著」、『アリアパティブジャパン』（商品市況研究所）、3月27日。
- 13 むろん、しばしばヨーロッパにおける漸進的改革を主唱する際に、「進化的改革」というタイトルの

アプローチがなされてきた。だがそれは急進的改革への批判として位置づけられるものであり、体系的に議論されてきたとはいえない。

- ¹⁴ こうした評価は、先に述べた、パベル・ボジクが彼の「書評」で、本書の著書と評者の共著書に対して与えた評価と同じものである。
- ¹⁵ あらためていうまでもないことだが、「立憲経済学」、「新制度派経済学」等々とよばれるそれぞれの分野は、今日、それ自体発展を遂げている領域であることは疑いない。しかし、(多少の「兆し」はうかがわれるものの) それらの枠組みを使って他の領域を包摂し、適切な分析結果を示し、広範な分析の土台となる「壮大な体系」となり得ているとはいえない。